

2022 安全報告書



電気機関車デキ3号（リフレッシュ）

 **上信電鉄株式会社**

この安全報告書は、当社における2021年度鉄道輸送の安全確保のための取り組みや安全・安心の実態をまとめたものです。

目 次

1. 経営トップの姿勢
安全報告書の作成にあたって
2. 輸送の安全に関する基本方針
安全方針
安全行動規範
2022年度 安全目標
3. 過去3年間の運転事故等の発生状況
運転事故発生状況
輸送障害発生状況
4. 安全確保のための取組み
線路・電気設備関係
車両・駅関係
5. 安全教育と訓練・健康管理
知識・技能の向上
健康診断・適性検査の実施
6. 安全管理体制
安全の確保に関する体制
安全管理体制の強化
7. お客様・沿線住民の皆様と共に
お客様・沿線の皆様へのお願い

1. 経営トップの姿勢

「安全報告書の作成にあたって」

日頃より上信電鉄をご利用いただき誠に有難うございます。また、鉄道事業に対しご理解いただき心より感謝申し上げます。

上信電鉄では法令遵守のもと、お客様を安全・正確・快適に目的地までお送りすることを最大の使命とし、全社一丸となって取り組んでおります。地域の皆様に親しまれる企業として皆様と共に歩んだ結果、令和3年度(2021度)も人為的責任事故の発生は無く、連続14年間無事故を達成することが出来ました。

また、新型コロナウイルス感染症に関しまして、さまざまな防止対策に取り組むとともに、定期的な駅施設や列車内の消毒をはじめ、係員のマスク着用、駅待合室や車両の窓開けなど、新型コロナウイルス感染症対策を継続し「安全・安定輸送」をご提供できるよう努めております。

今後もお客様に安心してご利用いただける鉄道として邁進いたしますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態についてお客様に広くご理解いただくために作成いたしました。

上 信 電 鉄 株 式 会 社

代表取締役社長 木 内 幸 一

2. 輸送の安全に関する基本方針

輸送の安全確保は鉄道の使命であり、弊社の第一の経営理念でございます。

過去の幾多の鉄道事故例を教訓として、安全教育を徹底し社長以下全社員が一丸となって安全輸送の確保に日々邁進いたします。

安 全 方 針

1. 常に一人ひとりが安全最優先意識を高く持ち、お客様の安全、安心確保の責務を誠実に果たします。
2. 輸送の安全に関する法令・規程をよく理解し、守り誠実に職務を遂行します。
3. コミュニケーションを図り、風通しの良い職場環境を構築します。

安 全 行 動 規 範

安全・安心の確保を最大の使命として、下記事項について積極的に取り組みを致します。

1. 全社一丸となって、輸送の安全確保に努める。
2. 基本動作の徹底及び指差確認喚呼を励行し、人為的ミスの撲滅を図る。
3. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置に努める。
4. 報告・連絡・相談を緊密にし、迅速・正確に伝え透明性を確保する。

安 全 目 標

責任事故・重大インシデント「ゼロ」の継続

2022年度 安全重点施策

1. 安全に対する意識・知識・技術を向上させる教育訓練の推進
2. 安全性向上のための施設・設備を充実させる継続的な取り組み

3. 過去3年間の運転事故等の発生状況

| 年 度 | 運転事故 | | | 輸送障害(遅れが30分以上や運休したもの) | |
|-------|------|----|-----|-----------------------|-------|
| | 衝突 | 脱線 | 踏切他 | 電気・信号・線路の故障等 | 自然災害等 |
| 令和元年度 | 0 | 0 | 3 | 4 | 2 |
| 令和2年度 | 0 | 0 | 1 | 6 | 1 |
| 令和3年度 | 0 | 0 | 3 | 3 | 3 |

注) 踏切他とは、第3者行為による踏切等の障害事故を表します。

4. 安全確保のための取組み

輸送の安全確保のために、施設の安全対策に取り組んでいます。
(新型コロナウイルス感染症対策含む)

設備関係

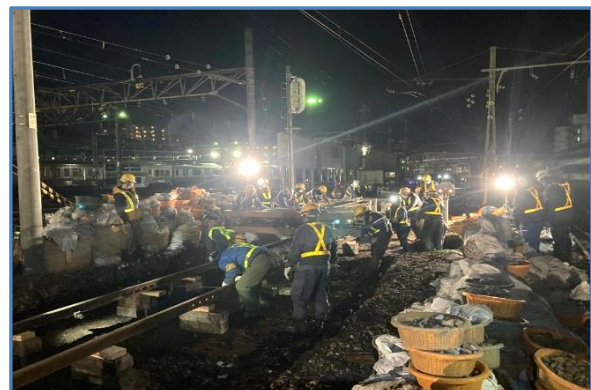
| 項 目 | 実施箇所 | 備 考 | |
|-------------------|------------|----------|--------|
| 線路・電気設備 保安設備関係 | コンクリート枕木化 | 千平駅～下仁田駅 | 98本 |
| | 道床改良 | 千平駅～下仁田駅 | 97m |
| | 軌道整備 | 上州一ノ宮駅構内 | 上下本線 |
| | 分岐器の重軌条化 | 高崎駅20号 | 1箇所 |
| | 踏切拡幅 | 稻荷沢踏切 | 1ヶ所 |
| | 踏切遮断機更新 | 高崎駅～下仁田駅 | 10台 |
| | 変電設備受電電圧変更 | 福島変電所 | 6600V化 |
| | 変電所監視装置更新 | 本社鉄道部 | 福島変電所用 |

車両・駅関係

| 項 目 | 実施箇所 | 備 考 | |
|---------------|--------------|----------|-----|
| 車両設備 駅施設関係 | 車両重要部検査 | 252号 | 1両 |
| | 車両全般検査 | 503・504号 | 2両 |
| | 空気清浄機設置 | 車内 | 13両 |
| | 点字ブロック修繕 | 高崎駅 | ホーム |
| | 消毒液設置 | 駅 | |
| | 車内・出札口・待合室消毒 | 車両、駅 | |



福島変電所受電電圧変更



分岐器重軌条化工事



車両検査



車内空気清浄機

5. 安全教育と訓練・健康管理

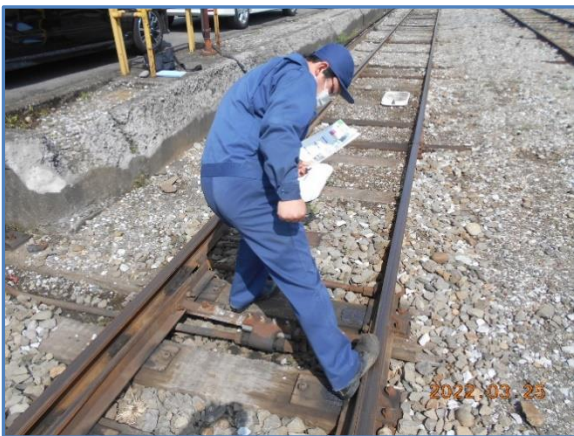
輸送の安全を確保するために年間教育訓練計画を立て、知識・技能の向上を目指し教育、研修を実施しております。また、様々な異常時に対応出来るよう実地訓練を随時実施しております。



遊間整正訓練



融雪器取扱い訓練



分岐器動作確認訓練



車両復旧訓練

・ 定期考査、適性検査の実施

知識、技能及び運転保安業務の取扱に適応する素質、能力を把握

するため 毎年1回運転関係従事員を対象に定期考査また、3年に一度適性検査を実施しております。



定期考査

・ 健康診断の実施

心身の状態（視力・聴力等）確認のため健康診断を全社員対象に毎年実施しております。

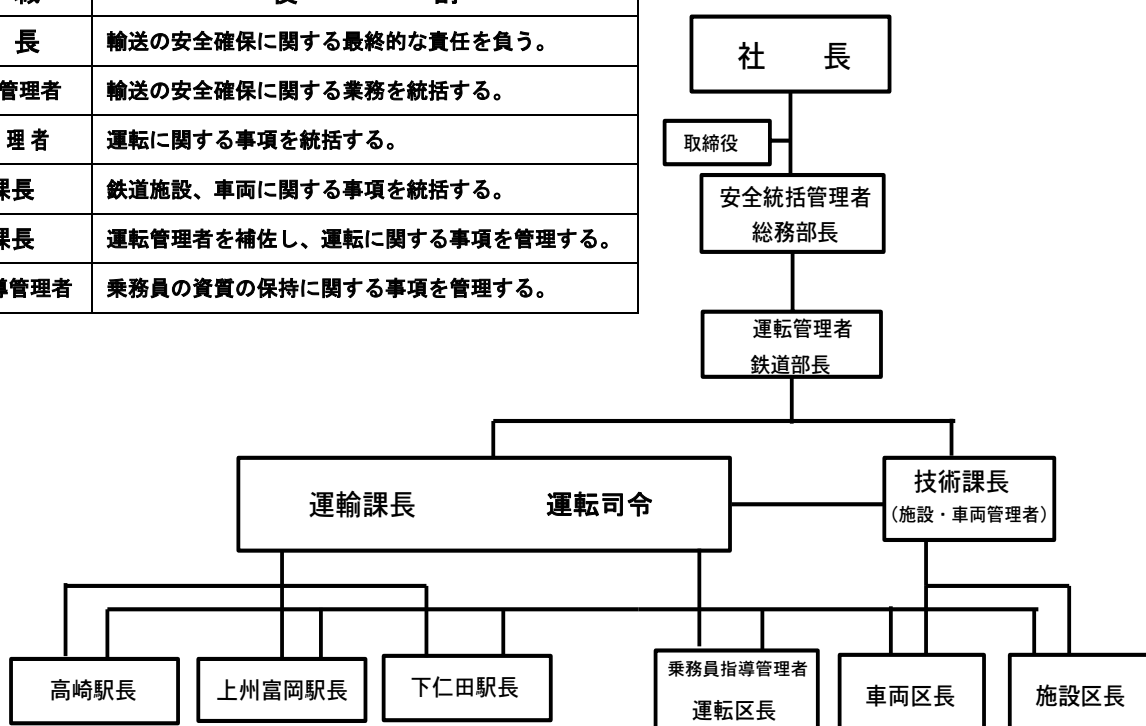
結果については総務部担当者及び職場長で確認、管理しています。
また、担当課長、部長に結果を報告しています。

6. 安全管理体制

社長を最高責任者として、輸送の安全確保に関する体制を構築して運用しております。また、組織の体制を明確にするとともに、組織内の責務も明確にしたうえで安全確保のための役割を担っております。

・ 安全の確保に関する体制

| 役 職 | 役 割 |
|-----------|--------------------------|
| 社 長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全確保に関する業務を統括する。 |
| 運 転 管 理 者 | 運転に関する事項を統括する。 |
| 技術課長 | 鉄道施設、車両に関する事項を統括する。 |
| 運輸課長 | 運転管理者を補佐し、運転に関する事項を管理する。 |
| 乗務員指導管理者 | 乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。 |



・安全管理体制の強化

安全マネジメントの強化に向け、取り組み状況を検証する内部監査を定期的に実施しております。

職場長会議を定期的に行い、各職場における問題点について意見交換を行いコミュニケーションを図っております。

社長、安全統括管理者及び部長、担当課長が随時現業職場を巡回また、列車添乗等を行い現業社員と直接対話し、取組や実作業の確認を行いながら安全意識の高揚を図っております。



安全マネジメント内部監査



経営トップが出席する職場長会議

夏季(8月1日～8月10日)及び年末年始(12月10日～1月10日)の年2回、社員一人一人が安全性の向上を図るとともに、安全意識の高揚を目的とした「輸送の安全総点検」を実施いたしました。

7. お客様・沿線住民の皆様と共に

上信電鉄では、お客様及び沿線住民の皆様には鉄道事故防止のお願いをしております。また電車利用促進活動を行っております。

- ① 春・秋の全国交通安全運動期間中に踏切道にのぼり旗・立看板を設置し、踏切道での一旦停止と左右確認の実施を呼びかけました。また、沿線の小学校等に踏切事故防止、線路内立入禁止等のお願いをしています。
- ② 鉄道を利用するお子様が登下校時等において被害に遭わないよう「こども110番の駅」の取組みに積極的に参加し、安心して駅を利用することが出来る環境づくりを目指しております。
- ③ 駅または駅周辺で急病人が発生した時に救命処置が出来るよう、主要駅にAED(自動体外式除細動器)を設置し、係員に対し随時取扱い訓練を行っています。

- ④ 鉄道を身近に感じていただくため各種案内チラシ・観光マップの配布等を実施しております。また、沿線で開催されるイベント等に参加しております。



子供 110 番の駅・AED 設置ポスター

◎お客様へのお願い

①ホームにおける安全確保

ホーム上を走ったり、歩きながらのスマートフォン等のご使用は転倒、線路への転落また列車や他のお客様との接触事故などの恐れがあり大変危険ですのでおやめください。

列車がホームに到着するときは、白線又は黄色線の内側でお待ちください。

②踏切事故防止

踏切を通行するときは、必ず一旦停止して列車が来ないことを確認してから渡っていただくようお願いいたします。警報機が鳴ったら無理な横断はしないでください。

③列車妨害など危険な行為

列車に向かって石を投げたり、線路に石を置いたり、いたずらで踏切の非常ボタンを押して列車を止めたりすると犯罪となります。このような行為は脱線事故や乗車しているお客様がけがをするなど大変危険です。絶対にしないでください。

上信電鉄に関するご連絡は

上信電鉄株式会社 総務部

TEL 027-323-8066 月～金 9:00～17:30 ※祝日、年末年始は除く

FAX 027-323-5179

メ - ル soumu@joshin-dentetsu.co.jp

URL <http://www.joshin-dentetsu.co.jp>